

# 石岡市地域公共交通計画 概要版

令和6(2024)年3月 石岡市

## 計画の目的

本市においては、平成31年3月に「石岡市地域公共交通網形成計画」を策定し、各種交通施策に取り組んできましたが、令和5年度で計画期間が満了となりました。

また、令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、地域の移動ニーズを踏まえ、地域が自ら交通をデザインし、持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組みを推進するため、「地域公共交通計画」の策定が求められております。

全国的な人口減少の進行やマイカー依存に伴い、公共交通の利用者は減少傾向にある一方で、高齢化率の増加により、高齢者をはじめとした移動制約者の移動手段の確保が大きな課題となっています。

このような中、全国的な人口減少の進行やマイカー依存に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度以降の公共交通利用者が大幅に減少し、現在もコロナ前の水準までの回復には至っていない現状を踏まえ、今後の公共交通は、高齢化率の増加に伴う移動制約者の移動手段の確保や、多様化する移動ニーズへの対応が大きな課題であると考えております。

こうした背景を踏まえ、他計画で実施しているまちづくり施策と連携しながら、利便性が高く、持続可能な公共交通体系を実現し、地域の活力を維持していくことを目的として「石岡市地域公共交通計画」を策定しました。

## 計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である石岡市総合計画との整合を図るとともに、石岡市立地適正化計画等の関連計画と連携した、地域にとって望ましい姿を明らかにする「公共交通に関するマスタープラン」として位置付けられています。

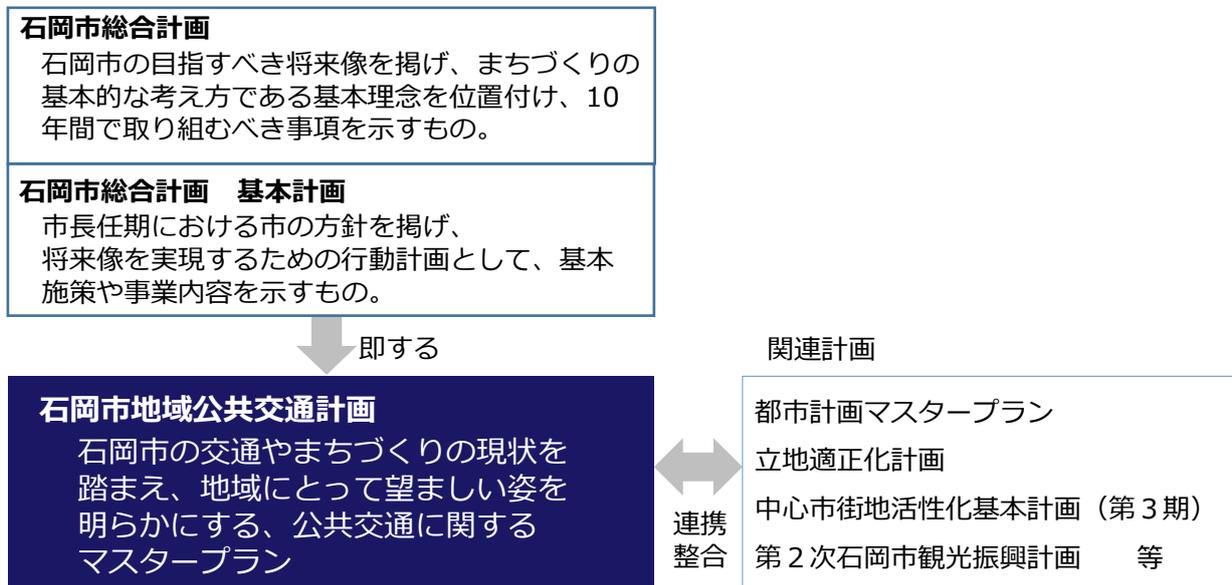


図 本計画と上位計画・関連計画との関係性

## 計画の区域

本計画の区域は、市内全域とします。ただし、鉄道や路線バスの一部、乗合いタクシー等の市域を超える交通については、近隣自治体とも連携しながら取組みを進めることとします。

## 計画の期間

本計画の期間は、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの概ね5年間とします。

## 石岡市における公共交通の現況

常磐自動車道、JR常磐線が南北を縦断しており、市内の石岡駅、高浜駅、市外の羽鳥駅を軸として、鉄道と市内各地域内の移動を担う路線バス、市内全域を乗合いタクシーが運行しています。

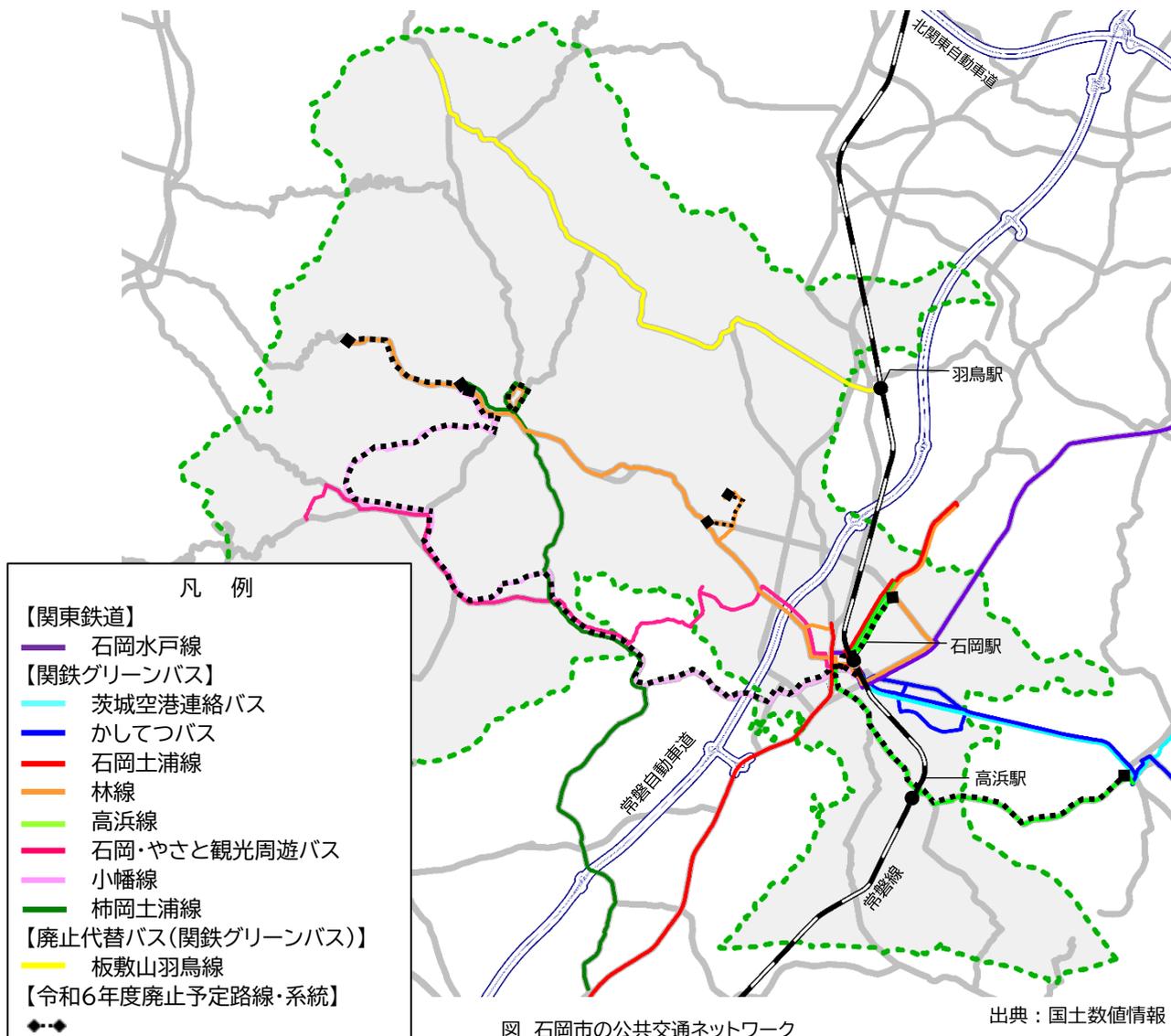


図 石岡市の公共交通ネットワーク

種類	概要
鉄道	国道6号と並行して市を南北に常磐線が運行しており、市内には2か所の駅(石岡駅と高浜駅)が存在します。
高速バス	本市を縦断する常磐自動車道を走るもので、5路線が運行されており、常磐自動車道の高速バス乗り場より利用できます。
路線バス	本市に本社を有する関鉄グリーンバス株式会社が8路線、関東鉄道株式会社(土浦市)が1路線を運行しており、旧市町を結ぶ路線と周辺自治体(水戸市、小美玉市、かすみがうら市、土浦市、行方市、鉾田市)とを結ぶ路線が放射状に運行されています。
乗合いタクシー (乗合いタウンメイト)	石岡市社会福祉協議会が事業主体となり、市内在住者を対象として、ドアツードアのフルデマンド方式による区域運行を行っています。令和5年3月から AI システム導入を行ったことで利便性の向上につながっています。
タクシー	市内に事業所を置く7社を含め、10社が市内でタクシーの営業を行っています。
福祉有償運送	石岡市社会福祉協議会では、単独で公共交通機関を利用できない方を対象とした福祉移送サービスを実施しています。

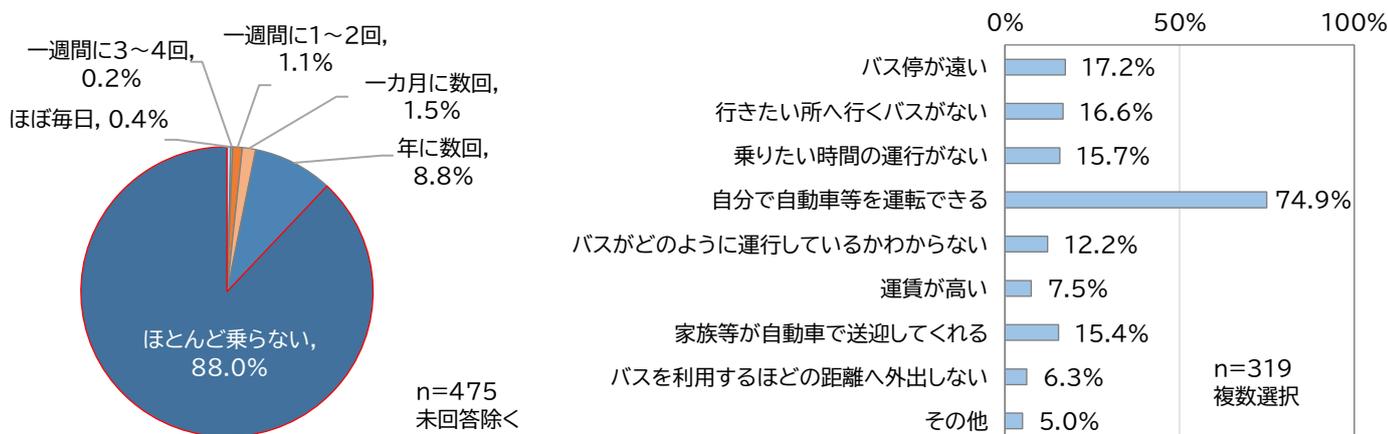
## アンケート調査の概要

公共交通の利用実態、ニーズを把握するため、次のとおり各種アンケート調査を実施しました。

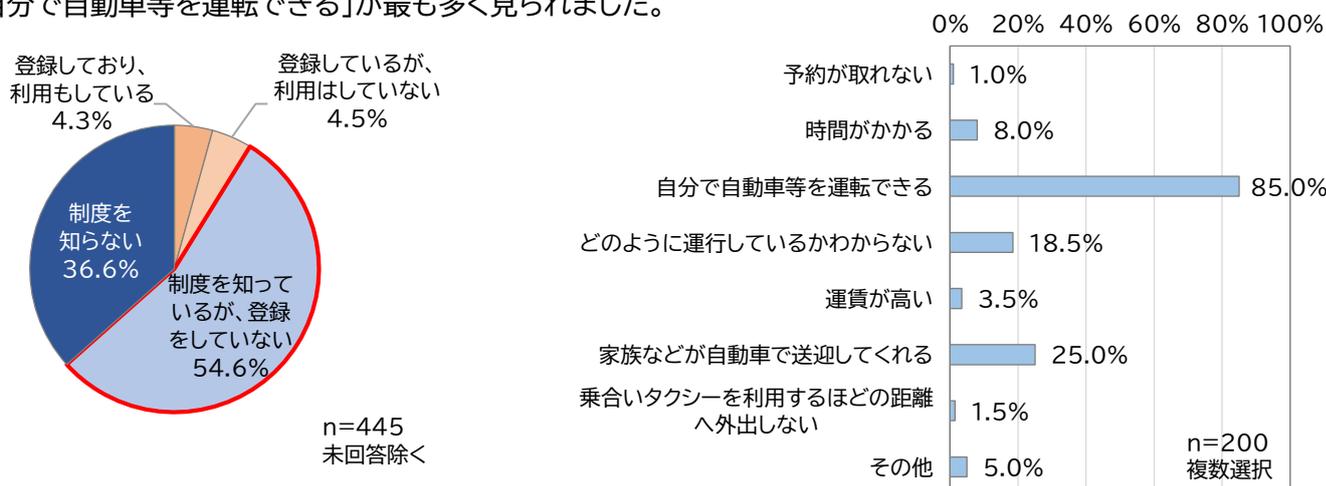
各種アンケート	調査対象者	調査方法 調査期間	主な調査項目
1.市民アンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 無作為抽出した高校生以上の市民 2,000人</li> <li>▶ 回答486件</li> <li>【回答率24.3%】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 郵送配布、郵送・Web回収</li> <li>▶ 令和5年12月13日～31日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日常的な移動状況</li> <li>○バス路線、乗合いタクシーに求める運行サービス改善点の重要度</li> <li>○現在の自力での外出状況及び将来の不安</li> </ul>
2.公共交通利用者アンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市内を運行する鉄道・路線バス・BRT等の利用者1,500人</li> <li>▶ 回答199件</li> <li>【回答率13.3%】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 駅(石岡駅、高浜駅)において直接配布し、郵送・Web回収</li> <li>▶ 令和5年12月13日～31日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アンケートを受け取った日の移動状況(1日の動き)</li> <li>○鉄道、路線バスのサービスに対する満足度</li> </ul>
3.乗合いタクシー利用者アンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 乗合いタクシー利用者500人</li> <li>▶ 回答103件</li> <li>【回答率20.6%】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 車両内において直接配布し、郵送・Web回収</li> <li>▶ 令和5年12月13日～31日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乗合いタクシーの利用状況</li> <li>○乗合いタクシーのサービスに対する満足度</li> </ul>

## アンケート調査の結果

市民アンケートで、バスの利用頻度をみると、「ほとんど乗らない人」が回答者の約9割を占めており、バスをほとんど利用しない理由を聞いたところ、「自分で自動車等を運転できる」と回答した人が最も多く見られました。

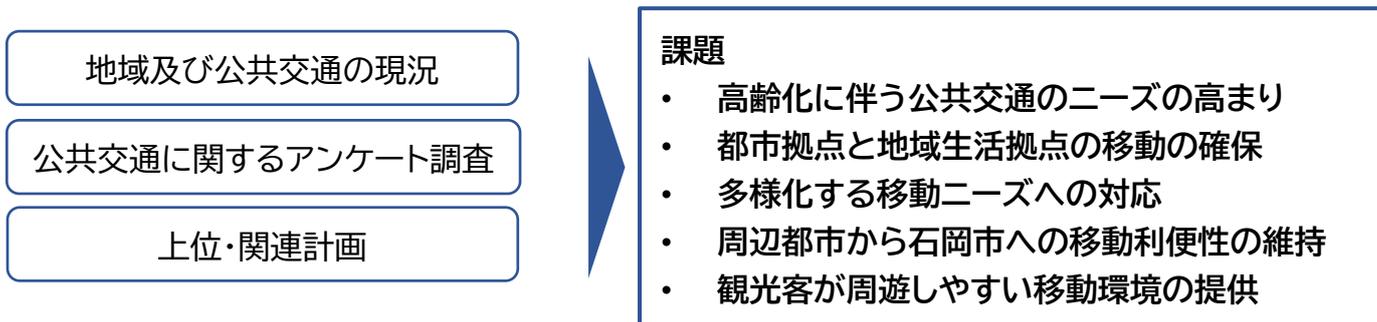


アンケート調査で乗合いタクシーの認知・登録状況について尋ねると、「登録制度を知らない人」と「制度を知っているが登録をしていない人」が約9割を占めています。乗合いタクシーを登録・利用しない理由として、路線バスと同様に「自分で自動車等を運転できる」が最も多く見られました。



## 石岡市における公共交通の課題

「地域及び公共交通の現況」、「公共交通に関するアンケート調査」、「上位・関連計画」を踏まえて、本市の公共交通に関して取り組むべき課題を次のとおり整理しました。



各課題の概要については次のとおりです。

### ・ 高齢化に伴う公共交通のニーズの高まり

市民アンケートの結果より、バスや乗合いタクシーを利用しない理由として「自分で自動車等を運転できる」が最も多く見られました。

一方で近年では、自主的に運転免許を返納する高齢者が全国的に増えており、本市も同様に運転免許を返納する高齢者が増加傾向にあります。

運転免許を返納した高齢者の移動を確保するために、今後さらに公共交通が重要になっていくことが考えられます。

### ・ 都市拠点と地域生活拠点の移動の確保

本市内の都市拠点と各地域を結ぶ役割を、バスが担っていますが、人口減少や新型コロナウイルス感染症の蔓延をきっかけに利用者が大幅に減少しており、バス事業者の経営を圧迫していることから今後いくつかの路線が廃止予定となっています。

そのため、居住エリアが広範囲に分散している本市において都市拠点と地域生活拠点を結ぶ移動手段の確保は大きな課題にあるといえます。

### ・ 多様化する移動ニーズへの対応

現在、交通サービスを提供するにあたり、ダイバーシティの観点から高齢者に加え、障害者、外国人などに対して、バリアフリーや多言語対応等において柔軟できめ細やかな対応が求められています。

また、ICTの進展、働き方改革、新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機として既存の従業地に捕らわれない働き方(在宅やコワーキングスペースでの労働)が増加し、これまでとは違う通勤スタイルも見られるようになってきました。

今後は、移動する人々の「行きたい場所」や「移動したい時間」、「目的」が多様になってくることが考えられます。さらに今後、高齢化の進展、路線バスの縮小を見据えると、乗合いタクシーのような多様な移動ニーズに応える公共交通は今後重要になることが推察されます。



## 施策事業

計画の基本方針を踏まえ、施策・事業を以下のように位置付け、展開を図ります。

基本方針	施策	事業
1.多核連携型のコンパクトな都市づくりを支える公共交通	1-1 広域交通の機能強化	鉄道の利便性向上
		高速バスの維持・充実
	1-2 幹線交通の機能維持	柿岡市街地を結ぶバス路線の機能維持
		南台・東石岡周辺及び茨城空港を結ぶBRT路線のサービス維持
	1-3 補助交通の機能維持・充実	乗合いタクシーの見直し
		廃止代替路線の見直し
		次世代交通システムの推進
	1-4 交通結節点の整備	利用環境整備の推進
交通結節点における乗継利用時の優遇措置の継続		
2.地域の多様な移動ニーズを柔軟に支える公共交通	2-1 バリアフリー化の推進	バリアフリー対応車両の導入促進
		交通バリアフリー教室の開催
	2-2 運行情報提供の充実	バスロケーションシステムの導入
	2-3 周知・広報活動の実施	HP、広報等での周知・広報活動
	2-4 モビリティ・マネジメントの実施	モビリティ・マネジメントの実施
2-5 通勤・通学者への支援制度	各種の定期券購入補助制度	
3.まちづくり・観光振興等の地域戦略に寄与する公共交通	3-1 他分野と連携した利用促進	福祉・交通安全分野と連携した利用促進策
		商業・観光分野と連携した利用促進策
	3-2 広域連携の推進	市外病院への通院ニーズに対応するための近隣自治体等との協議
		観光産業を支える公共交通の利用促進
	3-3 新たな交通技術・サービスの導入検討	新たな交通技術・サービスに関する情報収集、導入可能性の検討

# 1. 多核連携型のコンパクトな都市づくりを支える公共交通

## 1-3 補助交通の機能維持・充実

### 乗合いタクシーの見直し

- 多核連携型のコンパクトな都市づくりを支える補助的な公共交通網の形成に向けて、乗合いタクシーを見直します。AI システム導入が令和5年3月1日から開始されたことにより、利便性の向上につながっているため、今後もサービスの充実を図ります。
- 利用者が減少していることから、今後の利用動向を注視しつつ、乗合いタクシーの運行区域の見直しや代替する移動手段の導入も視野に入れて移動手段を確保します。

### 廃止代替路線の見直し

- 有明地区、園部地区から羽鳥駅までの多様な移動需要に対応する板敷山羽鳥線について、利用の低迷を踏まえ、今後の運行のあり方を見直します。

### 次世代交通システムの推進

- 新たな移動手段として、高齢者や子育て世代の移動支援、観光振興、環境負荷の低減等、様々な効果が期待されることから、グリーンスローモビリティの活用に向けた取組を推進します。
- 令和3年には南台地区・ばらき台地区で、令和4年には中心市街地地区で、令和5年には柿岡市街地地区で、グリーンスローモビリティ実証実験を実施しました。
- 今後も本格運行に向けた実証を行います。



図 石岡駅西口エリアにおけるグリーンスローモビリティ実証実験

『グリーンスローモビリティ』とは、時速19km/h以下で公道を走ることができる・電気自動車を活用した・小さな移動サービスを満たす交通の総称。

## 1-4 交通結節点の整備

### 利用環境整備の推進

- バスの利便性を向上させるために、石岡駅等の交通結節点において、バス停への上屋、ベンチ、風よけ等の整備を推進し、バスの待合所等については維持管理を図ります。
- 自転車を活用したまちづくりを目指す「石岡市りんりんタウン構想」と連携し、バス停付近に駐輪場を整備します。整備にあたっては、道路空間(歩道等)等への設置の他、バス路線沿道の公共施設や商業施設、銀行等の既存駐輪場の活用を推進します。
- 鉄道とバスの接続性の向上を図るため、鉄道とバスの乗り換え時間を考慮して、鉄道の到着時刻に合わせたバスの到着・発車時刻に再編することを推進します。



図 石岡駅バスターミナル

### 交通結節点における乗継利用時の優遇措置の継続

- 交通結節点における乗継利用時の負担を軽減するため、乗継利用者に対する優遇措置を実施しています。引き続き、割引制度の活用、改善を図ります。

## 2. 地域の多様な移動ニーズを柔軟に支える公共交通

### 2-1 バリアフリー化の推進

#### ①バリアフリー対応車両の導入促進

- 高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児を同伴する方等に配慮し、人にやさしい交通サービスを提供するために、現在、一般路線バスでのバリアフリー化が進んでいます。現在石岡市を走行する一般路線バスの全車両がノンステップバス・ワンステップバスとなっており、今後導入する車両についても、ユニバーサルデザイン車両を導入します。



出典：交通エコロジー・モビリティ財団

図 ユニバーサルデザインバスの内装イメージ

#### ②交通バリアフリー教室の開催

- 高齢者や障がい者等、移動に様々な困難を抱える方が、安心して公共交通機関等を利用し、自立した生活を送ることができる環境づくりの取り組みとして「交通バリアフリー教室」を開催します。
- 市内の小学校において、児童に高齢者や障害者等が感じる不便を体験できる機会を提供することで、高齢者や障害者等への理解促進と「こころのバリアフリー」の理解を深める機会を創出します。



ノンステップバス説明



高齢者疑似体験



グループ発表

出典：国土交通省 関東運輸局

図 交通バリアフリー教室のイメージ

### 2-2 運行情報提供の充実

#### バスロケーションシステムの導入

- 利用者にとってわかりやすい公共交通の情報発信を促進するため、路線バスや乗合いタクシーにバスロケーションシステムの導入を進めます。バスロケーションシステムによりリアルタイムに利用者がバスの位置情報を把握できるようになり利便性が向上します。

出典：土浦市つちまるバス「バス予報」

図 バスロケーションシステム「バス予報」(茨城県土浦市)



### 2-3 周知・広報活動の実施

#### HP、広報紙等での周知・広報活動

- 誰もが容易に公共交通を利用できるよう利用促進を図るために、多様な交通機関の運行内容を網羅的に整理しHPや広報紙等を用いて掲載します。
  - HP、広報紙での周知・広報活動
  - 公共交通マップの作成・全戸配布の実施
  - 利用促進イベントの開催
  - 市民向け利用促進イベントの開催
  - 公共交通に関する情報集約・一元化(ウェブサイトの作成)



図 市報での公共交通特集

### 3. まちづくり・観光振興等の地域戦略に寄与する公共交通

#### 3-1 他分野と連携した利用促進

##### 福祉・交通安全分野と連携した利用促進策

- 福祉・交通安全分野と連携した、公共交通の利用促進と高齢者福祉・交通安全の双方のメリットにつながる取組を行います。

##### 商業・観光分野と連携した利用促進策

- 商業・観光分野と連携した、公共交通の利用促進と商業・観光の双方のメリットにつながる取組を行います。

##### 中心市街地の店舗とコラボしたイベントの検討

- 石岡市御幸通り商店街振興組合主催で、石岡ステーションパークを会場としたイベント『いしおか市場』の実施
- 石岡市観光協会主催でかんばん横丁を会場としたイベントの実施



図 いしおか市場の様子



図 かんばん横丁イベントの様子

##### 観光巡回車“石岡・やさと観光周遊バス”等の周知・案内

- 市内の主要観光施設を巡回する石岡駅発着の観光巡回車“石岡・やさと観光周遊バス”や観光タクシーは、周遊に便利な観光二次交通として機能することから、取組を維持するために周知・案内を図ります。

##### 観光イベント時の公共交通の利用促進

- 石岡のおまつり、石岡ふれあいまつり等、例年多くの集客がある観光イベントに併せ実施している来場時の公共交通の利用促進を継続するとともに、日常の移動手段としての公共交通利用についてPRします。



#### 3-3 新たな交通技術・サービスの導入検討

##### 新たな交通技術・サービスに関する情報収集、導入可能性の検討

- 近年、自動運転バスやMaaSといった様々な交通技術・サービスが登場しており、全国の自治体で導入の検討が始まっています。
- 今後も様々な技術・サービスが登場することが予想されます。
- 本市においても、新しい技術・サービスに関する知見や法制度、実証実験等の動向を、適宜、幅広く収集し、柔軟に取り入れられるよう、有識者、関連事業者、市民と連携して導入可能性について検討します。

## 計画目標

本計画に位置付けた基本方針に対する達成状況を評価する指標として、以下の指標を設定します。毎年、公共交通政策会議において、実績データ、アンケート調査データ等を用いて達成状況を評価し、進捗状況を管理していきます。

評価指標	現状値・目標値・計測方法
市内公共交通利用者数	<p><u>鉄道駅の乗車人数(1日平均)乗った人</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石岡駅 現状値:4,563人/日【令和4年度】 ➔ 目標値:現状維持(令和10年度)</li> <li>・高浜駅 現状値:884人/日(令和4年度) ➔ 目標値:現状維持(令和10年度)</li> </ul> <p><u>かしてつバス利用者数((1日当たりの加重平均)石岡駅～小川駅間)</u> 現状値:588人/日(令和4年度) ➔ 目標値:現状維持(令和10年度)</p> <p><u>代替バス利用者数(1日平均)</u> 現状値:36.8人/日(令和4年度) ➔ 目標値:現状維持(令和10年度)</p> <p><u>乗合いタクシー利用者数(1日平均)</u> 現状値:132人/日(令和4年度) ➔ 目標値:現状維持(令和10年度)</p> <p><u>主な市内公共交通機関の利用者数</u> 現状値:6,204人/日(令和4年度) ➔ 目標値:現状維持(令和10年度)</p> <p>※上記4つの利用者数の合計人数</p> <p>人口減少に伴い公共交通利用者数も減少することが想定されますが、各種施策を実施することで現状の利用者を維持することを目標とします。</p>
公共交通に対する市民の満足度	<p>現状値:2.76(令和2年度) ➔ 目標値:3.00(令和10年度)</p> <p>市民意識調査を実施し、点数の中位水準となる3.00を目標に、各種施策を実施します。</p>
高齢者の外出頻度(買物目的)	<p>現状値:2.0日/週(令和5年度) ➔ 目標値:現状維持(令和10年度)</p> <p>令和5年度に実施した市民アンケート調査では、高齢者の日常的な外出頻度(買物目的)は、平均週2.0回でしたが、本計画で位置付けた事業を実施することで、公共交通を利用しやすい環境を創出します。</p>

## 推進方針

本計画で設定した公共交通施策を推進し、基本方針及び目標を実現していくために、『石岡市公共交通政策会議』を中心に、公共交通施策(事業)実施の推進及び評価、進捗管理、施策の見直し等を行います。

公共交通政策会議は、行政、学識経験者、交通事業者、市民、道路管理者等を構成員とし、目標の実現に向けて様々な主体との連携・協働により本計画を推進していきます。



石岡市 都市建設部 都市計画課

〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1

TEL 0299-23-1111(代表)